

特255
67



3

0045166-000

特255-67

国史科教材研究

渡辺貞雄・著

成美堂書店

高1 2

昭和12

AHF

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年5月15日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

特255

67

新高等小學講座

國史科教材研究(高二) 二

渡邊貞雄

成美堂書店

柄255
67

國史科教材研究(高二)二

渡邊貞雄

と論じ給ふた。世にこれを四道將軍といふのである。四道將軍は各地方の巡察候補を終へて、翌年、その狀を奏上した。なほ、「日本書紀」には

「是歲異俗多歸、國內安寧、」
と記してゐる。

しかし、「古事記」によれば、孝靈天皇の御代に大吉備津日子命と若狭吉備津日子命の二柱を相嗣へて遣はし、「吉備國を言向け和し」給ひ、崇神天皇の御代に「大昆古命をば、高志道に遣はし、その子建沼河別命をば東の方十二道に遣はして、その伏はぬ人どもを言向け和さしめ、また日子坐王(丹波國主)をば且波國に遣はし」給ふたとし、四道將軍の發遣が多ずしも同時でなかつたやうに記してゐる。これは「むしろ」「古事記」の記載を信すべきであらう。何れにせよ、四道將軍の題路や綏撫の權様等は今これを詳になし得ないが、「かれ大昆古命は、先の命のまに／＼高志國に罷り行ましき。こゝに東の方より罷りけし、建沼河別、その父大昆古と共に、相津(津)に往き遇ひたまひき。かれ其地を相津と謂ふ。」(古事記)とあるのによれば、一方は北陸より、他の一方は東海より共に今の會津地方(關内)の邊まで進まれた跡である。

ついで、皇子豐城入彦命を東國に遣はしてその地を鎮めしめ給ふた。

天皇は外に皇威を伸張し給ふと共に内民治に御心を注がせ給ひ、

「農天下之大本也、民所恃以生也」(日本書紀)

と仰せられて諸所に池・溝を開き、灌漑の用に究てしめ、諸國に令して船舶を造らせ、交通の便を圖り給ふた。天皇

はまた人民の數を調べ、租法を定めて男には弭調(みぢう)、女には手末調(てまゝぢう)を奉らしめられた。弭調とは狩獵の獲物、手末調とは布帛の類をいひ、これ(弭調)のことが歴史に見えた始である。しかし、調は古くよりあり、この時に始まつたものではないから、まづ賦課せられるやうに制度として稍と定つたのがこの時であるとするのがよいであらう。そして、弭調・手末調といつても、必ずしも狩獵の獲物・布帛のみでなく、廣く地方の産物等を奉つたのである。

かくして、此の御代は

「天神地祇共和享、而風雨順時、百穀用成、家給人足、天下太平焉」(日本書紀)

と記されたやうに、我が國家が愈々その基を固くして一大發展を遂げた時であつた。されば、人民はその御治績を仰いで、天皇を御靈(みたま)國(くに)天皇と稱へ奉つた。

次の孝仁天皇も敬神の御心篤くまじし、皇大神宮を伊勢に遷し奉り、池・溝を掘り、水利を興して農業を興め給ふた。天皇の御代に諸國に開かれた池・溝は八百餘に及んだと謂はれてゐる。

二、**熊襲・蝦夷の鎮定** かくて、朝廷の御威勢は益々發展して熊襲及び蝦夷の二族と接觸するに至り、やがてこれを討ち平らげねばならぬこととなつたのである。熊襲は九州南部に蟠居してゐた強大な部族であり、その種族に就いては色々の説が出てゐる。その一は大和民族と同じ民族であるが、邊隅に住すること長年に及んだため、風俗・習慣等に差異を生じて文化程度も低かつたのであるといふのである。他は南方から渡來した異民族であるとする説である。しかし、考古學上の遺物その他の研究が進んで來た今日では、必ずしも異民族であるといふことが出來ないやうである。勿論、それがために南方から渡來したものが無いとも斷定はされない。何れにせよ、文化の程度が低く、極めて

祖野友部族であつたことはたしかである。そして、熊襲を馴撫せられたのは第十二代景行天皇の御代であつた。「日本書紀」によれば、天皇の十二年、熊襲が叛いて朝貢しなくなつたので、天皇は御親ら西征の途に上られ、九州にわたり、豊前(豊前)を経て熊襲の本據地たる日向國に到つてこれを平らげ給ひ、更に火國(肥前)・筑紫(後)國(筑後)等を巡幸しまして、同十九年、還幸あらせられた。然るに、その後、同二十七年、又熊襲が反して領りに邊境を侵したから、天皇は皇子日本武尊をしてこれを討たしめ給ふた。當時、尊は御年十六歳であらせられたが、直ちに兵を率ゐて九州に下り、賊の本據に入つて地形の難易や酋長の動靜を探り給ひ、酋長川上(取石)が一族を集めて宴せる機に乗じ、計を以てこれを誅し、更に、餘類を平らげ、歸途、内海の諸賊をも伐ちてこれを服し、翌年、都に還り給ふた。「古事記」には景行天皇親征の御事を載せず、日本武尊の御事蹟にも多少の相違があるやうである。しかし、この頃の事は嚴密に史實を明かにし難いので、我々は朝廷の全國統一の御事業が一層の進展を見たことを知るに満足しなればならぬであらう。それは後に述べる熊襲征服に就いても同様である。而して、熊襲がこの時に完全に服したつたのであることは、後、更に仲哀天皇親征の御事あるによつても知られる。

日本武尊の西征によつて、九州の熊襲は一應治まり、水陸の交通も安全となつたが、間もなく東國の熊襲が叛いて邊境が騒がしくなつた。熊襲は今のアイヌ族と同族で、古くより東國に住み、當時は利根川並びに信濃川の流域まではびこり、駿河方面にも勢を伸ばしてゐた。そして、文化の程度低く、未だ狩獵時代の域を脱せず、性質も兇暴で、容易に皇化に服しなかつたことは、後の平安時代に至つても尙征討の事が行はれたによつても判るであらう。

熊襲の習俗については、日本武尊の東征に立だち、武内宿禰が命を奉じて、「北陸及東方諸國之地形、且百姓之消息」

を觀察せる復讐に、

「東夷之中有日高見國、其國人男女並推結文身、爲人勇悍、……」(日本書紀)

とあるによつても略々判るが、尊の出征に當り、天皇の下し給へる詔の中に最もよく現れてゐる。

「朕聞、其東夷也、醜性暴強、凌犯爲宗、村之無長、邑勿首、各食封壤、並相盜略、亦山有邪神、郊有靈鬼、遠、備無徑、多令苦人、其東夷之中、蝦夷尤強焉、男女交居、父子無別、冬則宿穴、夏則住澤、衣、毛飲、血、昆弟相殺、登山如飛、行、草如走、獸、承、恩則忘、見、怨必報、是以商賊、頭帶、刀佩、衣中、或聚、靈類、而祀、邊境、或伺、農桑、以略、人民、擊則、草、追則、入、山、故往古以來、未、除、王化、……」(同上)

武内宿禰の復讐のうちに日高見國といへるは今の何所であるかは、種々の説があつて確定してゐないが、或は今北上川の地方であつて、ヤタカミはヒタカミの説であるといふ説も有る。また、上に引いた熊襲の習俗も、今日これを字義通りに信じてよいか否かは議論もあらうが、大體を知る資料とはなるであらうと思ふ。

天皇の四十年、日本武尊は

「……顯深謀遠慮、探、森何、變、示、之以、威、懷、之以、德、不、煩、兵甲、自、令、臣、……」

との聖旨を奉讀し、吉備武彦・大伴武日等を従へて征途に上り、先づ伊勢に赴き、皇大神宮を拜し、御叔母倭姫命より天叢雲劍(草薙)を授けられ給ふた。このまづ神宮を拜し、神劍を捧持して征夷の途に上られたといふことは、當時、熊襲征伐が極めて重大視せられたことを物語るものであると共に、更に深き意味の存することを考ふべきであらう。尊はそれより駿河に至り、この賊を平らげ給ふた。この時に御劍が靈威を示されたことは名高い説話である。駿河

より相棒に逃され、こゝより走水(東京府の一郡)を上總に渡らんとせられた時に暴風に遭はれ、妃弟孫媛が尊に代つて入水し給ふこともよくしられた物語である。尊は更に東に向はせられて海路蝦夷の地に逃されたが、酋長等は「現人神之子」たる尊の威風を仰いで忽ち歸服し、蝦夷は平らいた。されば、尊は日高見國より歸途に就き、常陸・甲斐・武蔵・上野を経て信濃に入り、美濃から尾張に至つて尾張氏の女官實娘を妃とし、しばらくこゝに滞在し給ふた。尊の東征の順路等については、上に記した「日本書紀」の記載と「古事記」のそれとが一致せず、種々學者の意見も出てゐるが、これは如何に論じても的確な考證は爲し得ないものであらう。

尾張に留まられた尊は江近の伊吹山の賊を討ち給ふたが、遂に病を得、歸京の途中、伊勢の熊野野に崩じ給ふた。御年三十。崩するに先立ち、都將吉備武彦をして東國鎮定の狀を奏上せしめられた。天皇は尊の崩せられたことを非常に惜しまれ、その御名を後世永く傳へ給はんがために、武部を定められ、ついで又尊の征服せられた地方を巡視のため、上總・安房地方に行幸されました。尊が存続として連れて來られた蝦夷は後に播磨・讃岐・伊豫・安藝・阿波の諸國に分置せられた。

天皇は東國の經營に心をを用ひ給ひ、東國より還幸の後、彦狹島王(豐城入彦)を「東山道十五國之都督」に任ぜられたが、王は任地に下らない中に亡くなられたので、更に、その御子御諸別王をして後を繼がせ給ふた。王は東國に下つて蝦夷を伐ち、これよりながくその疆土と東國の開拓とに當られた。されば、王の子孫は上毛野君・下毛野君となつて東國に繁盛した。

天皇には多くの皇子が在したが、これ等を夫々地方に下されて各々その地治めしめられた。「日本書紀」に

「夫天皇之男女、前後并八十子、然除日本武尊稚産天皇(即成)五百城入彦皇子之外七十餘子、皆封國郡、各如各如其國、故當今時、謂諸國之別者、即其別王之苗裔焉」

とあり、「古事記」にも略々同様に記してゐる。八十子とはけだし多數の皇子方といふ意であらうが、かく皇子女の多かつたことは皇尊御祭祭の一面を語るものであらうし、それ等の皇子方が全国各地に亘り、夫々地方に土着せられたことは皇化の廣く布かれた事の證である。

三、政治の整備 景行天皇の次に成務天皇が御位に即かれたが、今や東西共に朝廷に服し、皇威は大いに伸張せられたので、天皇は専ら内治の整備に意を注ぎ給ふた。まづ、武内宿禰を大臣に任じて大政に與らしめられた。これ大臣の歴史に見えた始めである。それより、山河の形勢によつて國・縣を分ち、國・造・縣主等を定め置かれた。國は自然の地勢によつて自ら一區劃をなす地方をさしたもので、今日でいへば一郡にも足りぬものもあり、また一二國に亘るものもあつて、大小は不定であつた。縣も大小不定であるが、一般には國よりも小さく、後世の郡位の地であつた。

「國造本紀」によれば、天皇の御代新に設けられた國造が六十四の多きに上つた。今、試みに神武天皇以後、成務天皇の御代までに設けられた國造を表示すれば次の如くである。以て皇威伸張のあとを知る資とすることができるであらう。

御 代 國 造 地 方

神武 天 皇(九) 大、倭 國 造 大和國

同 同

連江國造	渡海國造	珠波河國造	原國造	相武國造	師長國造	尤邪志國造	須惠國造	馬來多國造	上海上國造	伊其國造	武壯國造	菊麻國造	阿波國造	新治國造	筑波國造	仲國造
連江國	渡海國	駿河國駿河郡 <small>(今、駿河郡)</small>	駿河國原郡 <small>(今、原郡)</small>	相模國	相模國足柄郡 <small>(又、阿中郡)</small>	武藏國	上總國周准郡 <small>(今、君津郡)</small>	上總國望陀郡 <small>(今、君津郡)</small>	上總國海上郡	上總國夷隅郡	上總國武射郡 <small>(今、山武郡)</small>	上總國市原郡	安房國	常陸國新治郡 <small>(今、新治郡)</small>	常陸國筑波郡	常陸國那珂郡

同 同

久自國造	高國造	近淡海安國造	新田國造	三野後國造	要陀國造	阿尺國造	見 <small>(大)</small> 國造	伊久國造	桑野國造	浮田國造	信夫國造	白河國造	石川國造	石城國造	高志國造
常陸國久慈郡	常陸國多珂郡 <small>(今、多珂郡)</small>	近江國野洲郡	美濃國池田郡 <small>(今、池田郡)</small>	美濃國	飛騨國	岩代國安積郡	陸前國志田郡 <small>(?)</small>	陸前國伊具郡	磐城國標葉郡 <small>(又、葉郡)</small>	磐城國宇多郡 <small>(今、宇多郡)</small>	岩代國信夫郡	岩代國白河郡 <small>(今、取手郡)</small>	岩代國岩瀨郡	磐城國石城郡	越後國古志郡

一、朝鮮半島の關係 朝鮮半島は地理的に我が國と近接してゐるので、彼我の關係は極めて古くから開けた。記紀によれば素戔嗚尊の時既に半島と交通があり、「播磨風土記」には大國主命の頃に天日槍が半島より我が國に歸化したことを記してゐる。勿論、これ等の傳へはそのまゝに史實として信をおき難いけれども、我が國と半島との關係が非常に古い時代から開けてゐたことを物語るものであつて、それは支那の史書や考古學的な研究の方面からも證明されてゐる。しかし、我が國の武威が半島に輝き、彼地から大陸文化が輸入せられて、我が國の文化に新要素を加へることが顯著になつたのは、大體、崇神天皇の御代頃からである。而して、かゝる半島との關係を見る前に朝鮮半島の歴史の大要を考へておくことが必要である。

傳へによれば、皇紀前百年の頃、即ち支那に於ては周の初に、殷の王族に箕子といふものがあつて、部下數千人を率ゐて朝鮮に入り、王險(平壤)に都して國を建てた。これを箕子の朝鮮といふのである。箕子の子孫は相繼いで凡そ九百年程続いたと謂はれてゐるが、王名・事蹟などは共に明かでない。樂末・漢初の文(孝元天皇の御代頃)、國王箕子の時、燕人衛滿が使軍を率めて朝鮮に來り、箕子を逐ひ、自立して朝鮮王となつた。これが衛氏の朝鮮である。滿の孫右渠の時に至り漢に服せず、これに反抗の態度をとつた爲め、漢の武帝は水陸兩軍を發して朝鮮を伐ち、これを亡ぼしてその故地に四郡をおいた。それは開化天皇の御代、紀元五五三年のことである。漢の四郡とは樂浪郡(平安南道地方)、臨屯郡(江原道地方)、玄菟郡(咸鏡北道二道地方)、真番郡(咸鏡南道)であつて、大體、遼河以東、漢江以北の地方である。朝鮮半島の北部がかゝる形勢にあつた時、その南部には馬韓(忠清南道二道・全道)、弁韓(慶尙南道地方)、辰韓(慶尙南道地方)の三國が分立してゐた。これが三韓である。然るに、崇神天皇の御代頃に至り、辰韓の地に新羅が國を建て、半

島北部から滿洲東南部にかけて地に高麗(高麗)が起り、馬韓の地に百濟が起つて別立の形勢を成した。これを三國といふのであるが、我が國ではやはりこれを三韓と呼んでゐた。

そして、弁韓の地には數多の小國が分立したが、その中の大伽羅國は新羅の壓迫に苦しみ、崇神天皇の末年、使を遣して彼を我が國に求めて來たので、天皇は使來津養を遣はしてその地を治めしめられた。これが日本府の初めである。そして、崇仁天皇の御代、大伽羅に任那と國號を賜はつた。

その後、仲哀天皇の御代に至り、さきに歸順せる九州の諸國がまた叛いたので、天皇は皇后と共にこれを親征し給ふたが、不幸にも陣中に崩せられた。神功皇后は諸國が屢々叛くのは新羅の使領に依るものと思召され、武内宿禰と謀り給ひ、吉備臣の眞鸛を將として諸國を伐たしめ、御親らは軍を率ゐて新羅を征伐し給ふた(八六)。

「日本書紀」にはこの新羅征伐が極めて簡明容易に行はれたことを次の様に記してある。

「時飛廉起風、陽備舉波、海中大魚悉浮決、船則大風飄吹、帆船隨波、不勞渡海、便到新羅、時隨船潮浪連連、國中、即知天神地祇悉助戰、新羅王於是驚々、屠身無所、則集諸人曰、新羅之建國以來、未嘗聞海水凌國、若天運運國爲海乎、是百未訖之間、船隨滿海流、日、鼓吹聲、山川悉震、新羅王遂蒙以爲、吾國東有、神國、謂日本、亦有、聖王、謂天皇、必其國之神兵也、即素加而自服、素加以國時、封國、降王船之前、因以叩頭之曰、從今以後、長與、就神、伏爲、朝、其不、乾、船、而、等、秋、秋、馬、及、馬、復、不、煩、海、道、以、每、年、貢、男、女、之、調、則、重、誓、之、曰、非、東、日、更、出、西、且、除、阿、利、那、神、河、以、之、遊、流、及、河、石、身、爲、是、反、而、棄、國、事、秋、之、朝、忍、重、使、之、貢、天、神、地、祇、共、討、焉、……新羅王常以八十船之調、貢日本國、云々」

これによれば、皇后の征伐は一戦をも交へることなくして新羅を降し、爾來、永く朝貢せしめることとなつたのである。しかし、この記事は説話的要素が多く、必ずしも史實としてそのまゝに信ずることは出来ない。けれども、朝鮮半島が我が國に服屬し、永く朝貢したことは疑なく、それ等長期間に互る外征の史實が皇后の征伐に集約され、代表されて傳へられたものとも考へられるであらう。

新羅服屬の記事には同時に百濟も高麗も我が國に服して朝貢を約したやうに見えてゐるが、事實はそより稍々後れた時である。即ち、百濟は應神天皇の四十七年(七九〇)に新羅と共に使者を送つて貢を上つたのを以て最初とすべく、高麗は同天皇の九十七年(九五五)に朝貢した。而して、その間半島經營のため、屢々將士を遣はされ、三韓(三)服屬後は新製も自ら服して、爾後、永く叛することもなく、三韓の船は武庫(庫)港に輻輳し、こゝには本館が設けられて頗る繁榮し、半島と我が國との交通は愈々密接となつたのである。

二、學問の傳來 支那はエジプト・ペロポネサス・印度と共に、世界に於て最も古くから文化の發達した國である。そして、朝鮮は支那と隣接してあり、その北部は一時支那の領土となつた關係もあつて、早く支那の進歩せる文化を傳へ、その文物は大いに開けてゐた。されば、朝鮮半島との交通が繁くなるに従ひ、學問・工藝が傳來して我が國文化の著しい進歩を見ることとなつたのである。

應神天皇の十五年に百濟王は阿直岐を遣して良馬二匹を貢上せしめたが、阿直岐は經典に通曉してゐたので、皇太子東道稚郎子は就いて學ばれた。この時、天皇が「汝に屬する學者ありや」と問ひ給ふたに對し、阿直岐は博士王仁の學識秀拔なることを舉答したので、直ちに使を百濟に遣して王仁を召させ給ふた。かくて、聖十六年、王仁は來朝し、



皇太子東道稚郎子は又就て讀典書を學ばれた。「古事記」によれば王仁(百濟)はこのとき、論語十卷・千字文一卷併せて十一卷の書を上つてゐる。これ我が國に漢學の傳つた始めである。阿直岐・王仁はいづれもそのまゝ我が國に留まり、阿直岐の裔は阿直岐史となり、王仁の子孫は河内に住して書生又は西文氏と稱した。後、阿知使主は多くの人民と共に歸化

し、その子孫は大和に繁盛し、倭漢(わん)直成は東文氏といひ、西文氏と共に朝廷に仕へて文筆の事を司り、我が國學問の進歩に貢献した。而して、漢學の中心は儒學であり、その主とする所は忠孝仁義であつたので、祖先崇拜を重んずる我が國民思想に影響を與へること頗る多く、この後、永く我が國學問の中心をなすに至つたのである。

三、工藝の傳來と農産の進歩 學問とともに各種の工藝技術者も渡來した。漢の武帝の征伐によつて朝鮮半島の北部がその領土となり、漢の産業・文化を傳へると共にこの地方に移り住む漢民族も多かつたことは前に述べた通りである。しかるに、三國が勃興するに及び、こゝに漢民族の半島に於ける勢力は一掃される運命となり、ことに半島北部

であるが、三韓の貢納する財物も多くなり、且つ國內産業の進歩に伴つて別に内蔵を増設するの要を見るに至つたものである。そして、出納を主宰するには文筆に長じた者でなければならぬので、歸化人がそれに當てられたものと考へられる。たゞ阿知使主や王仁がこの御代まで長生したとは考へられないから、本居宣長が「古事記傳」に於て「……若くは王仁が子孫と云を傳へ誤れるにや」と謂へるごとく、その子孫と見るのが妥當であらう。

尤恭天皇の後、安閑天皇を経て雄略天皇が即位せられた。天皇は素戔嗚尊にましまし、この御代に産業・工務方面は著しい發達を遂げた。この御代に百濟より新瀆陶部高貴・鞍部堅貴・雲部因斯羅我・錦部定安孫師・阿部卯安那等が來朝歸化した。新の漢とは先に歸化せる阿知使主等の漢人に對して新來の漢人といふ意であらう。かくて、陶工・鍍工・漆工・織工等の技術者が半島より渡來して、我が國の工藝に新刺激を與へ、天皇の十二年には木工國造御田が初めて機關を起したことが記されてゐる。考古學方面の研究よりすれば、我が國に機關建築の始まつたのは必ずしもこの御代でなく、可なり古くからあつたと考へられるが、この御代が建築技術の方面からいつても、一新時期を劃する程の發達を遂げた時代と見てよいであらう。

天皇は素戔嗚尊をも大いに獎勵せられ、皇后神後姫をして親しく養を採つて宮中に置を飼はしめられた。少子部皇孫が皇と兒とを取り違ひた話もこの御代のことである。また歸化人の子孫なる身狭育・繪阪博徳を吳に遣し織工・織工を求めしめられ、博徳等はやがて吳の獻じた手末才伎高麗・吳殿及び女鏡兒娘・弟媛を同行歸朝した。この頃には月君の子孫たる樂氏が主として素戔嗚尊・機織に従事して、大いに繁盛したことは先に觸れた所である。

かくの如くして、諸國の産業大いに興り、貢納も亦増大したので、さきの素戔嗚尊・内蔵の外に大蔵を立て、樂國公を

長官に任じ、蘇我麻智をして齋藏・内蔵・大蔵の三藏を總管せしめられ、東文氏・西文氏は假稱主宰の任に當つた。三藏のうち、齋藏は神物を、内蔵は宮中の供御を、大蔵は國家の財用を各々收納したものと考へられる。たゞし、かゝる古い時代に後食の制度の如く、三者が嚴密な意味に於て辨別して考へられたか否かは疑問も存するが、何れにせよ、當時に於ける經濟の進歩と財用の豊富とを物語るものであることには疑ひがない。そして、三藏の總管として國家財政の振興を掌した蘇我氏が次第に權勢を加へて行つたのも決して偶然では無いのである。

雄略天皇の二十二年、勅使を丹波の與佐郡眞名井原に遣し、そこに鎮座しました豐受大神を迎えて伊勢の度會郡山田原に新宮を築み奉り祀られた。これ伊勢の豐受大神宮御も外宮の起りである。けだし、豐受大神は五穀・靈藥の神であるから、産業振興に最も力を注がせ給ふた天皇は特に崇めまつつて、その豐饒を祈られたのである。

天皇は崩せらるゝに當り遺詔をのこし給ふたが、中に次の如く仰せられてゐる。

「方今區宇一家、烟火萬里、百姓安、四夷賓服、此又天意、欲事區夏、所以小心、已、日慎、一日、百官、百姓、故也、……乃君臣、情愛、父子、忠、輔、臣、運、智、力、欲、令、普、天、之、下、永、保、安、樂、不、謂、建、國、之、至、於、大、業、此、乃、人、生、常、分、何、足、言、及、但、朝、野、友、誼、未、得、鮮、麗、教、化、政、刑、未、盡、善、興、言、念、此、唯、以、留、恨、……(日本書紀) 天皇がいかに民政に心を盡くされ、大陸の技術をとつて産業を興し、更に制度・教化をも整備せられんと思召されたかを仰ぎ知るべきである。

第六 佛教の傳來と美術・工藝の發達

一、佛教とその東渡 佛教は我が紀元一四〇年頃、印度の釋迦の開いた宗教で、早く支那に入り、それより朝鮮に傳はり、つひに我が國に傳來したのである。そして、一度傳來して以來、永く我が國の政治・思想・美術・工藝等あらゆる方面に深い影響を與へて今日に至つてゐるのであるから、少しくその源流に遡つて考へて見たいと思ふ。

印度民族は敬虔の念篤く、祭祀・儀式を尊重し、初めは族長又は家長が祭司として祭政一致であつた。然るに、次第に司祭を専門とする僧侶を生じ、又社會の進歩するにつれて職業の別が起り、それを世襲した結果、職業的階級が社會的階級に轉化し、司祭者たる僧侶は最上位となり、王侯・武士これに次ぎ、農・工・商の庶民は第三位に、勞役に従事せる異民族は最下位となつた。この階級的區別は年と共に嚴重となり、遂に四姓制度の確立を見たのである。即ち僧族たる婆羅門姓、王士族たる刹帝利姓、庶民たる吠舍姓、賤民たる首陀羅姓がそれで、この婆羅門の奉じた宗教が婆羅門教である。そして、婆羅門が最も權を振ひ、他の三姓、殊に首陀羅の如きは宗教生活に入り、又は吠陀(經)を讀誦することを禁ぜられ、法律の保護すらも與へられぬ程であつた。されば、世の人々はこの社會組織の缺陷を感し、各姓を平等に視るやうな宗教及び宗教家の出現を望んでゐたのである。かゝる時代に現れて平等・慈悲の教を説いた

のが釋迦である。釋迦は貴族・貴富・僧俗・男女・老幼を問はず、すべて皆同じ人間として遇し、智識の深淺、德行の厚薄によつてのみ位次を定むべきであるとした。社會上下がその徳風に感服したのも決して偶然ではない。

釋迦は中印度の北部に住んだ釋迦族のたてた一國(迦比羅國)の君主淨飯王の子であつて、名を悉達多といふ。釋迦の誕生は紀元一〇四年(佛生)四月八日と明はれてゐるが、それには異説が多く、確實には判つてゐない。生後、間もなく母摩耶夫人を失ひ、専ら叔母の手に養育せられ、七歳から文武の教育をうけ、十五歳で太子に立ち、十六歳(佛成)の時紀を迎え、後、一子を擧げて羅睺と名づけた。

釋迦は生來、悲観・厭世の傾向を帯び、好んで沈思冥想に耽つた。父王はこれを憂ひ、或は良友を選び、或は氣候の變化に應じて寒・暑・雨の三時殿を建て、或は多くの女官を添へて歌舞せしめ、或は肥馬・輕車に駕して散策せしむるなどあらゆる方法を講じて太子を慰めようとしたが、それは却つて太子の内省冥想を助長するばかりであつた。太子が度々も農耕の勞苦や鳥獸魚互に相食む様などを見る時、或は老・病・死の現實に面接する時、益々現世の快樂のはかなきを感じ、無常常住の彼岸を憶れるの念慮がたきものがあつた。そして、つひにその二十九歳(佛成)のとき、王宮を脱出して求道沙門の生活に入つたのである。

釋迦は常に世界事物の皮相を觀て満足せず、深くその真相を究めようとしたから、世人の快樂・幸福は必ずしも快樂・幸福でなく、人生は寧ろ生・老・病・死の過程に過ぎないと思はれた。釋迦の求むるものは王位・國土の如き現實的なものでなく、いかにせばかゝる無常・非實・苦の世界を脱却し、常住・眞實・安樂の世界に住し得るかの問題であつた。さればこそ、一族・家内の愛情の如きは其の慮る所とならなかつたのである。

釋迦は王宮脱出後、一介の求道沙門となり、當時、中印度文化の中心であつた摩揭陀國に赴き、著名の苦行者・學者に就てその教をきいたが、満足を得られなかつた。それで、自ら刻苦思惟して悟らんとし、恒河の支流尼連河邊の苦行林に入り、殆ど糲食を斷つて、日夜、解脱を工夫すること六年、そのために心身全く衰へ、地上に骨倒するに至つた。而して、結局、徒に心身を消耗するは解脱を得る所以に非ることを悟り、河水を浴び、乳糜の施與を受けて氣力を回復し、伽耶の畢波羅樹の下に到り、石上に端座し、若し正覺を得ずば死すとも起たずといふ金剛不壞の大決心を以つて冥想に入つた。後に伽耶は佛陀伽耶、畢波羅樹は菩提樹と名づけられた。かくして、諸々の誘惑・雜念を掃ひ、一切の邪念・欲望を斷滅し、清淨の眞智を以て實相を觀じ、つひに離苦解脱の涅槃に到達することが出来た。これが釋迦の成道正覺であつて、一介の求道沙門は茲に無上獨尊の覺者たる佛陀となり、如來となつたのである。これ實に釋迦三十五歲(或は三十六歲)の年の二月八日(舊曆)の曉であつた。

佛陀の教を全體的に要約することは極めて困難であるから、こゝにはその根本教義となつてゐる四聖諦に就て略説するに止めようと思ふ。四聖諦はまた四諦ともいひ、苦諦・集諦・滅諦・道諦の四つをいふのである。

第一の苦諦は現實の世界は有情・非情の別なく、悉く苦を以て眞相とするといふ厭世的の世界觀であり、そして、その根底をなすものは無常觀である。即ち佛陀によれば、世界は生・老・病・死の四大苦をはじめ、愛別離苦・怨憎會苦・求不得苦・五陰盛苦等の苦惱に就つて充たされてゐる。かく世界を苦と觀することが、釋迦出家の動機であり、また衆生が佛門に入るの門である。

第二の集諦は現實の苦樂を招集生起する原因の眞相をいふ。即ち世界萬有は一切因果の法則によつて生滅するから、

苦も亦必然の原因が無ければならない。佛陀によれば苦の原因は我執である。あらゆる苦は悉く皆我執に由來するのである。

第三の滅諦は佛陀の解説論である。一切の苦樂を生ずる原因を明かにしたから、その苦因・苦樂を共に斷滅して、涅槃に達すべきことを明かにするのである。苦樂を滅するにはその原因たる我執を斷たねばならぬ。我執は世界の眞相を知らずして、本來無いものを有ると誤想する所から起る。それ故に、我執を斷つには世界の眞相を觀じて、本來無我、一切空なりと悟ることを要する。これが解脱である。

第四の道諦は解脱に達する道法である。その道は快樂を追求することでもなく、また難行苦行することでもない。苦樂の二邊を離れた中道である。然らば、中道とは何であるか。それに就て釋迦は初めに八正道を説き、後には三十七道品を説いた。こゝには八正道を擧げるに止める。八正道と正見・正思惟・正語・正業・正命・正精進・正念・正定の八つを謂ふのであつて、要は諸惡莫作、衆善奉行、自淨其意の三項につきる。かく八正道を行ふことによつて無明より醒め、宇宙一切を空と觀じ得、一切を空と觀すれば我執は斷滅し、我執が斷滅すれば、こゝに始めて一切の苦より解脱することが出来ると謂ふのである。

釋迦は解脱の法悦を己れ一人享受することを欲せず、この妙法を普く衆生に傳へて、悉く涅槃の妙境に入らしめんとし、先づ鹿野苑に行き、嘗て苦行を共にした五人の比丘を教化した。これを初轉法輪といひ、佛敎傳道の初とする。こゝに佛・法・僧の三寶が具足し、正法の王國たる佛敎國が成立したのである。それより釋迦は獨り處法輪を轉じ非常の反響を起して敎國の基礎を固くした。後、龜比羅城に歸省し、父王をはじめ同族臣下に敎を説き、子孫傳説以

下の弟子を得、またその頃に竹林精舎・祇園精舎等多くの精舎の創始をも得た。成道後の五年には一族女子の願によつてその出家入門を許し、こゝに比丘(僧)・比丘尼(尼)・優婆塞(在家)・優婆夷(在家女)の四衆が成立した。

釋迦は成道より入滅まで四十五年の間、中印度諸國を遊行し、巧妙な譬喩、談話を例話、興味深い因縁譚等によつて僧俗・賢愚・貴賤・貧富・男女を問はず、すべての階級のものに各よそれに適する法を説いたから、その人格の圓満偉大なのと相俟つて非常の効果を収めた。そして、紀元一七八年二月十五日、年壽八十を以て入滅した。

佛敎は釋迦入滅後、次第に弘布して行つたが、摩揭陀國に阿育王が出るまでは恒河流域地方の範圍に止まつてゐた。阿育王は我が紀元四〇〇年頃(佛敎の時代)の人で、この時代に全印度が殆ど統一されたのである。王は深く佛敎に傾倒し、これを以て治國の要道とし、最も佛敎の保護と傳道とに力を盡した。佛敎が全印度は勿論、更に廣く諸地方に弘まるに至つたのは全く王の力に依ると謂つてよいのである。然るに、王の後、摩揭陀國には五王朝の興亡があり、それにつれて婆羅門敎が盛んになつたため、佛敎徒は大月氏國に逃れるものが多かつた。後、紀元八〇〇年頃(成吉思汗の時代)大月氏國に英主迦色迦王(シヤン)が出て、深く佛敎を信奉し、その保護と弘通とにつとめ、佛敎史上に於て阿育王と比肩すべき功績を擧げた。かくの如く、佛敎が大月氏國に榮えた頃、支那と西域との交通も開かれてゐたので、佛敎は遂に支那に傳へられることとなつたのである。

佛敎が始めて支那に傳へられた年代は確かでないやうである。或は秦の始皇帝の時に西域僧が經典を携へて來朝したといひ、或は前漢の武帝が匈奴を征伐した時、金人(僧)を得たといふなどその他にも傳へがある。當時の漢と西域諸國との交通事情から考へて、公けにではなくとも、佛敎が早くから支那に入つたであらうといふことは想像に難く

ない所である。

しかし、佛敎が公けに支那に傳へられたのは後漢の明帝の永平十年(紀元七二七)である。明帝は佛敎を求めたため、西域僧を大月氏國に遣はしたが、使者等は印度僧を伴ひ佛敎・經典を持つて歸朝した。これより經典の漢譯が行はれ、西域方面からは續々名僧が來朝して、佛敎は支那全土に弘通するに至つたのである。

その後、前漢の符堅は僧道順を高麗に遣し、經典等を送つた(紀元一〇三三)。これが佛敎の朝鮮半島に入つた始めで、更に高麗より新羅に傳はつた。百濟には稍々おくれれて統津王の時、東晉より傳へられた。かくして、佛敎が半島に盛になるに従ひ、やがて、これと密接な交渉をもつてゐた我が國へも傳來する機運となつて來るのである。

二、佛敎の傳來 佛敎が我が國に傳へられた最初は、應神天皇の十六年(八一)、南方支那より歸化した司馬達等が佛敎を傳來し、大和國高市郡坂田原に草堂を結んで禮拜したといふのである。これは「扶桑略記」に傳へる所で、記・紀にはこのことは見えてない。その頃に於ける我が國と朝鮮半島及び半島を通しての支那との關係を考へれば、記・紀よりも以前に佛敎が我が國に傳へられたかも知れぬと想像される。しかし、佛敎が公式に我が國に傳來したのは欽明天皇の十三年(二二)である。即ち、百濟の聖明王は使を我が國に遣し、釋迦佛金剛像及び幡・蓋・經論を獻じ、別に左の如き表を上つた。

「是法於。諸法中。最爲殊勝。離。解。入。周。公。孔子。尙。不。能。知。此。法。能。生。無。量。無。邊。福。德。果。報。乃。至。成。佛。無。上。善。提。覺。悟。人。情。隨。是。寶。藏。所。須。用。資。依。情。此。妙。寶。亦。復。然。新。羅。依。情。無。所。乏。且。夫。遠。自。天。竺。受。法。三。轉。依。教。奉。持。無。不。尊。敬。由。是。百。濟。王。臣。明。護。遣。陪。臣。屈。剛。新。羅。致。奉。傳。帝。國。流。通。畿。內。果。佛。所。記。我。法。東。流。」(日本書紀)

要は佛教を流播し、之を禮拜することの功德を讃歎し、遠く印度より三韓に至るまで尊敬持せぬものはないからこれを帝の國に傳へ奉つて佛の記し置かれた「我法東流」といふこと果すものであるといふのである。一般にはこの記事を以て佛教の我が國に傳來した初のこととしてゐる。欽明天皇の十三年に就ては「日本書紀」以外の種々の史料によれば、必ずしも正確でないので、異説が出てゐるが、こゝには書紀の記載に従ふこととする。

天皇は百濟の上表をきこしめし、大いに喜び給ふたが、直ちにその採否を決せられず、これを群臣に懸問して意見を徴せられた。大臣蘇我稻目は西蕃諸國が皆之を禮拜するのに、我が國のみ之を率じない理由はないとて崇佛論を唱へ、大連物部尾麻呂や中臣鎌子は我が國に於ては天神・地祇を祀られることが重大な事とされてゐるのに、今この「尊神」を禮拜されるならば神々の怒を招くであらうと奏上して排佛論を爲した。これより蘇我・物部兩氏を各々その頭目とする崇佛・排佛兩派の争は次第に激烈を加へつゝ推古天皇の御代蘇我太子が攝政せられる時まで續くのである。この兩派の争は單に佛教を禮拜するや否やの問題に別すものでなく、大臣・大連として並び立つて互に勢力を角闘してゐた蘇我・物部の兩氏の争が、この問題を契機として表面化したものと考へられる。而して、物部氏は代々武將たる家柄で、固く古來の信仰を持ちつゞけて保守的傾向が強かつたのに対し、蘇我氏は三韓の總督として三韓との關係も深く、當時に於ける智識階級たる秦・漢兩氏の如き歸化人の子孫たる人々をその配下としてゐたので、自ら進歩的傾向を有したものであらう。これが蘇我氏をして崇佛の態度を、物部氏をして排佛の態度をとらしめたものと信ぜられる。中臣氏は古來専ら神々を奉祀する家柄であるから、それが排佛論を爲すことは當然である。

こゝに於て、天皇は佛教を稻目に投じて試みにこれをまつらしめ給ふた。稻目は之を拜受して小墾田コケノタの家に安置

拜した。然るにその後、國に疫病の流行があつたので、尾麻呂と鎌子はこれを以つて佛教を信奉せる罰によるものと、天皇に奏上して佛教を難波の堀江に投じ、御座を燒き佛つた。

次の敏達天皇の御代に至り、稻目の子馬子は大臣として、尾麻呂の子守屋は大連として、各々父の志を繼ぎ、兩派の争は一番烈しくなつた。この御代に百濟よりはまた僧侶・經論等を獻じ、佛教も次第に弘まり、我が國人にして尼となるものなども出來た。馬子は佛教を篤信すること深く、佛殿を營み、塔を建て、僧尼を招いで供養をも行つた。所がまた國中に疫病が流行したので、これをも佛教禮拜のためとし、守屋及び鎌子の子勝海は寺塔・佛像と燒却し、殘餘の佛像を難波の堀江に投じた。けれども、その後に至り馬子はまた特に佛像の禮拜を許され、佛殿を營んで修行をつづけることを得た。

かくの如く、初め佛教は種々壓迫をうけて振はなかつたが、用明天皇の御代に入り、天皇は佛教を信じ給ひ、皇子蘇我太子も亦深くこれに歸依せられたので、馬子等の崇佛派は大いに力を得た。崇佛派の盛衰は兩派の争を愈々激化し、用明天皇崩御後、皇嗣問題が起るに及んで、遂に兩派の間に戦端が開かれたのである。その結果、排佛派の頭目であつた守屋は敗北し、物部氏は亡んだので、これより蘇我氏が勢を得、兩派の争は全く崇佛派の勝利に歸し、佛教興隆の道が開かれたのである。

皇、蘇我太子と佛教の興隆 用明天皇の崩御後、崇峻天皇を経て推古天皇が即位せられた。天皇は敏達天皇の皇后にましまし、我が國最初の女帝である。この御代、用明天皇の皇子蘇我太子は皇太子として高麗を攝政あらせられた。太子は佛教を高麗僧惠慈に學び給ひ、學殖深遠にして信仰極めて篤くましました。我が國に於ける佛教はこの時より

興隆したものと謂つてよいのである。

推古天皇の二年、詔を太子及大臣に賜つて佛教の興隆を圖らしめられた。この時に多くの臣下がその君親の爲に雙ふて寺院を建立したといふことである。而して、同十二年に發布せられた十七條憲法の第二條には、

「二曰、篤敬。三寶。三寶者佛法僧也。則四生之終歸、萬國之極宗、何世何人非貴。是法、人鮮、尤惡能。教從之、其不歸。三寶、何以直枉。」



〔像畫 御子太德聖〕

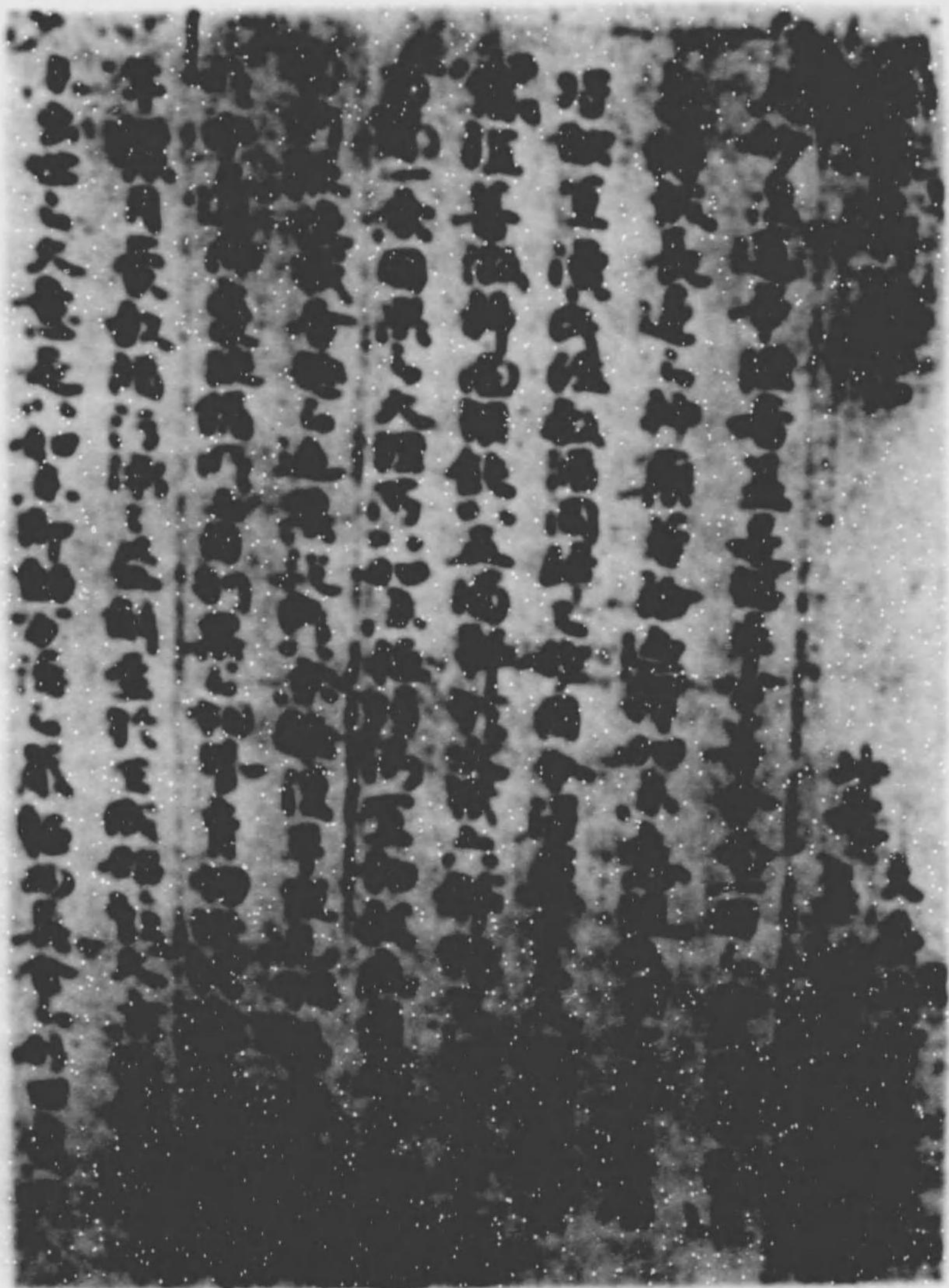
に等の子太德阿の濟百に中世在御の子太
右左子太は央中。るみてれらへ御とるな
かし。るあて王聖德と王見大青山子御は
れさと作の垣皇天武天てへ考らか御聖し
。物御聖命。るあて聖徳育の御最國我

とあつて、佛教を信奉すべき事が積極的に公然と命令された。けだし、佛教の諸惡莫作、衆善奉行の精神を以て人心を化し、世を治め給はんとせられたのであらうと拜

察される。同十三年には天皇は太子以下諸臣に詔を賜ひ、共に誓願を發して銅鑄丈六佛像各一軀を島佛師に作らしめ給ふたが、高麗の大興王はこの遺佛のことを助ける爲に資金を貢上したといふ。太子は佛教を興隆するの大方針を立てられてこれを實現されたのみでなく、御親ら聖賢經・維摩經・法華經を講ぜられ、その義疏を著述し給ふた。所謂

「三經義疏」と申上げるのがそれである。

「三經義疏」は何れも今日に本文が傳へられてゐるが、中にも「法華經義疏」は太子眞筆の草本が存するのである。



〔疏義經華法〕

れこで一の疏義經三たれり著の子太德聖
是此の御。るれり御と本草の御眞子太は
注に疏記の「本疏御眞筆私玉宮上御眞大
つなど物御の聖書目今。るあてきべす聖
。るあて

これ等の著述に當つて、太子は決して先人の見解に盲従されず、獨自の立場から立論されてゐるのであつて、「法華經義疏」の卷首に「此は是れ大菩薩國上宮王(太子)私集、海の彼の本に非ず」と記してあるのは、よくその眞價を顯示したものである。

聖徳太子が佛教を深く修められ、率先してこれを弘め給ふたので、この御代に建立せられた

寺院も多くの數に上つた。馬子は法興寺を建てたが、金堂・歩廊を具へ、我が國最初の大本寺と謂はれてゐる。法興寺は崇峻天皇の御代に守屋村滅の新羅に基づき、飛鳥に建てたものを、この御代に更に規模を擴張したのである。後、奈良時代に平城京に移されて元興寺といつた。次いで、難波に四天王寺が建立された。これも守屋村滅の折に太子が新羅を

られたのに基づくと傳へられてゐるが、學者はそれよりもむしろ朝鮮半島の經營と關係があり、國土守護の意味をもつものであると解してゐる。次に名高いのは大和の法隆寺である。法隆寺は太子が御父用明天皇の御願を果さんが爲に六年を費して建立せられたもので、推古天皇の十五年に出来上つた。七堂伽藍悉く備はり、その盛なる有様は今日なほこれを見ることが出来る。是等三大寺の外、中宮寺・廣隆寺・法輪寺・法起寺等の寺々が建てられた。「法王帝陵」によれば、太子が起された寺のみでも四天王寺・法隆寺以下七寺ある旨を記してゐる。従つて、その他の豪華等によつて建てられたものも多く、又それに伴ひ僧侶の數も増して行つた。推古天皇の二十二年、馬子が病んだ時の如きは一時に一千人の男女が出家したと傳へられてゐる。されば、天皇の末年には僧尼を檢校する爲に僧正、僧都が置かれ寺院及び僧尼の調査も行届いて行はれた。それによると寺院四十六、僧八百十六人、尼五百六十九人、併せて一千三百八十五人の多きに及んだと謂ふ。佛教の傳來より僅かに七十餘年後の數として考へる時に、その發達の著しいのに驚くであらう。

四、藝術・工芸の發達 佛教の興隆に伴つて造寺・造像が前述の如く盛になり、朝鮮半島からは寺工・佛工・畫工・瓦工等の技術家が多く渡來した。佛教の興隆は造寺・造像を盛にし、造寺・造像が行はれることは階級の美術・工芸の發達を促進するといふ關係から、此の御代に於て建築・彫刻・繪畫・刺繍等が著しく進歩した。されば、この時代を推古時代又は飛鳥時代(後の在つ)といひ、我が國美術史の上に重大な意味をもつ一時期を成してゐるのである。この時代の建築・彫刻・繪畫等發達すれば推古時代藝術の實原たるべきものは謂ふまでもなく法隆寺である。この法隆寺に就ては、「日本書紀」天智天皇九年の條に

「夏四月癸卯朔、壬申、夜半之後、**法隆寺**、一層無^レ餘、云々」

とて法隆寺焼亡の事が明記してあり、尙外にもこの寺が和銅年間⁽⁷⁰⁸⁻⁷¹⁵⁾に再建されたとする史料も存する。これを基礎として現存の法隆寺は推古時代の遺蹟物でなく、和銅年間に再建されたものであるといふ説と、これに反し、現存のものの中、金堂・中門・五重塔は推古時代そのまゝのもので、後世の再建にかゝるものでないとの説もある。これ等の議論は所謂法隆寺の再建・非再建の論争として明治三十年代から學界にやかましく議論された問題である。大體に於て、美術史家及び技術方面の論者は建築の様式手法の方から見て非再建論を主張し、歴史家側は文献によつて再建論をとるといふ傾向である。而して、この問題は今日も論解決を見えないのである。茲に兩者の論を詳述することは避けるが、何れにせよ、現在の金堂・五重塔・中門が推古時代の様式と手法とを有して、しかも世界最古の木造建築物たることには疑ない。そして、法隆寺が我が國のもつ誇りとして賞ばれるのは、單に古いといふのみでなく、古代文化の精華を集めてそれを今日に傳へてゐるといふ點にある。その上に、法隆は推古時代の文化のみでなく、それ以後、奈良時代・平安時代・鎌倉時代・室町時代を経て江戸時代に至るまでの文化を併せ有してゐることであつて、今日法隆寺には國寶建造物二十九種、國寶の佛像・什器等二百餘點の多きに上つてゐるのである。

建築に於て法隆寺が當代の代表のものであると同様に、寺内に安置されてゐる佛像がまた最古の彫刻として名高い。就中、用明天皇の御遺志によつて推古天皇が聖德太子とともに造られた旨の銘を元背に有する金剛彌勒三尊佛及び聖德太子の遺像、御子山背大兄王等が造られた金剛彌勒三尊佛は最も名高く、何れも司馬達等の孫にして我が國佛師の祖と仰がれる鳥佛(彌勒)の手になるものである。法隆寺には推古天皇の御持佛と傳へられる玉蟲の厨子があ

る。様式は全く推古式で、金堂・五重塔・中門と共に當時の建築様式を見るべき貴重のものである。すべて漆塗で、扉には菩薩と金剛神、下の須彌座の四面は金光明經・涅槃經等に因んだ本生譚が描かれてゐるが、それは密陀繪(密)と謂はれてゐる。



(佛尊三胎神)

でのもたし命に佛尊の胎は佛尊三胎神
古推。あるす五尺四寸高は佛尊の中央
もたれらめしら胎に佛尊島年一十三皇天
。あるて一の佛尊の古胎神が後での

金堂内の壁畫は僧畫の筆になると傳へられてゐるが、確かではない。佛畫は推古天皇十八年に高麗王より遣はされ、我國に紙・墨・繪具などを傳へた僧である。

中宮寺に保存されてゐる天壽園曼荼羅は當代の美術品として特筆されなければならぬ。これは五色の絲にて刺繍せる繡帳で、二帳より成り、もとは堅一丈六尺、横四尺餘の大き

さであつたが、今は僅かにその殘片を留めてゐるに過ぎぬ。東國太子薨去の後、その妃橘の大女(橘)が太子の住居せられた天壽園の繡帳を傳ふために作られたものであつた。

この時代の建築を始め彫刻・繪畫等の美術・工藝は、その源流を朝鮮半島を経て支那の南北朝文化にもつと考へられ

てゐる。即ち雲岡・龍門等の石窟中に全く同様の様式・手法のものを見、更に遡つて三國時代・後漢時代の遺蹟・遺物とも聯繫することが明かにされてゐる。而して、佛教東傳以後の支那の文化は西域の文化を通して印度・波斯及び西洋の文化をもとり入れてゐるのであるから、この時代の我が國の美術は東西兩洋の文化を融合して、それを今日に傳へてゐるものと謂ふことが出来る。例へば、中門の柱が中央部が太く、上下に至るに従つて一定の差率を以つて細くなつてゐるのはエンタシス式(Entasis)と謂はれてゐるが、これは支那建築に起つたのではなく、ギリシヤ建築のもつ特徴である。それはアレキサンダー大王(Alexander the Great)の遠征後、印度に入つて佛寺建築の様式をなしたものである。また前述の玉蟲の厨子の密陀繪及び金具の透彫の模様も、ギリシヤの模様が東ローマから印度に入り、支那を経て我が國に傳へられたものと考へられてゐる。

(支那へ傳へ)

372
706

昭和十二年四月十五日印刷
昭和十二年四月十五日發行

新編 小學國語 (第二回配本)

著者 廣津 貞雄
 東京市日本橋區通三丁目一
 番

發行所 河 川 孝 雄
 東京市本島區本島町一〇七
 番

印刷所 廣文社印刷所

發行所 成美堂書店
 東京市日本橋區
 通三丁目一番

本 製 用 寺

